

函館山登山道（車道）

冬期間通行止めのお知らせ

(道道 675 号 立待岬函館停車場線)

函館山山頂への登山道(車道)は、スリップ事故などの危険防止のため、冬期間は車両通行止めとなります。

通行止めの期間は、次のとおりです。

《開始》令和 5 年 11 月 13 日 (月) 午前 11 時から

《解除》令和 6 年 4 月 8 日 (月) 午前 11 時まで (予定)

【交通規制に関するお問い合わせ先】

渡島総合振興局函館建設管理部 事業課

電話 0138-45-6500